

花巻市街路灯LED化リース事業に係る公募型プロポーザルを実施します。

令和3年5月17日

花巻市長 上田 東 一



記

1 花巻市街路灯LED化リース事業に係る公募型プロポーザルの概要

参加申込期間 令和3年5月17日（月）から令和3年6月7日（月）

応募者の役割 応募者は、次の役割を全て担い、グループの場合は各構成員が以下の事業役割を分担するものとする。

- (1) 統括役割 本市の対応窓口となり、リース契約等諸手続きを行い、事業遂行の責を負う。
- (2) 施工監理役割 設置計画を行い、それに基づき施工監理、維持管理に関する業務を実施する。
- (3) その他役割 上記①～②以外の業務を各々実施する。
※灯具メーカーはグループに含まない。

- 参加資格
- (1) 応募者若しくは応募者グループは、参加表明書及び資格確認に必要な書類により、本実施要領の内容を十分に遂行できると認められる者であること。
 - (2) 応募者若しくは応募者グループの統括役割は、次に掲げる書類を提出し、内容を審査し、資格を有することが認められた者であること。
 - ア 印鑑証明書（所管法務局発行の証明書の正本で、受付日前3か月以内に発行されたもの）
 - イ 商業登記簿謄本（現に効力を有する部分の謄本で、受付日前3か月以内に発行されたもの）
 - ウ 最新決算年度の確定申告分の法人税、法人事業税の国税、県税、市税等に関する納税証明書
 - エ 財務諸表（最新決算年度とその前年度、前々年度の3年間分）
 - オ 暴力団員などに該当しないことの誓約書及び同意書（様式第6号）
 - カ その他必要と認められる書類
 - (3) 応募者若しくは応募者グループは、事業運営を円滑に行い、また維持管理については、本市等の通報を受けた日から起算して3日以内（土・日・祝日を除く。）に

初動対応が実施できる者であること。

- (4) 応募者若しくは応募者グループの統括役割は、過去直近3か年度において、地方公共団体の本件同種の街路灯の灯具を用いた一斉LED化事業を履行した実績があること。
- (5) 施工監理役割については、市営建設工事請負資格者名簿に登録があり、かつ花巻市内に本店、支店又は営業所があり、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による電気工事に係る「特定建設業（電気工事）」の許可を有していること。また同法第26条の規定による電気に係る監理技術者の資格を持つ者を配置すること。
- (6) 応募者若しくは応募者グループの統括役割は、品質マネジメントシステム（ISO9001）、環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証を取得していること。
- (7) 応募者若しくは応募者グループの統括役割は、エネルギー削減を計測、検証できること。
- (8) 応募者若しくは応募者グループは、市内電気工事事業者（以下「市内工事事業者」という。）の活用を行い、地域への経済波及効果に資するものとする。
※市内工事事業者は、市営建設工事請負資格者名簿に登録があり、かつ花巻市内に本店、支店又は営業所があること。若しくは、花巻市内に本店があること。

申込方法 花巻市公式ホームページに掲載されている「花巻市街路灯LED化リース事業プロポーザル実施要領」に基づき行うこと。

2 花巻市街路灯LED化リース事業の概要

- 業務の内容
- (1) 電力会社に申し込む電気使用申込書作成及び契約変更・新規等申請
 - (2) 本設備の設置計画・施工・施工監理
 - (3) 既設街路灯設備の撤去・リサイクル・廃棄処分
 - (4) 街路灯管理システムへの更新データ提供
 - (5) 街路灯の管理プレートの設置
 - (6) 本設備のリース期間中の維持管理・保証（無償修繕等）
 - (7) リース終了後の対応
 - (8) 省エネルギー量の検証及び保証
 - (9) 本市が指定する木柱照明の電力柱等への移設、またその木柱の撤去

契約期間 令和3年7月中旬から令和14年2月29日

花巻市街路灯LED化リース事業の詳細については、花巻市公式ホームページに掲載されている「花巻市

街路灯LED化リース事業プロポーザル実施要領等」を参照すること。

【問い合わせ先】

花巻市市民生活部市民生活総合相談センター（電話 0198-41-3550）